

委員会Q&A

総務・産業の各常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します

総務常任委員会

◆議案第57号

飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

児童福祉法及び人事院規則の改正に伴う改正。

Q 飛騨市の場合はこの休暇を100%取れるか。阻害されるようなことはないか。

A 6月1日現在7名取得しており、短時間勤務、部分休業者が3名いる。

Q 浸透して増える傾向にあるか、それともこのくらいの人数で推移しているか。

A 人事給与係で相談を受けた際には、極力スムーズにとれるよう説明している。職場環境も理解は深まっている。

Q 追加された養子縁組里親の規定について説明を。

A 児童福祉法の改正によつ

て養子縁組里親の名称が規定された。里親には研修義務と欠格事項が設けられている。

◆議案第58号

飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

介護時間の取得期間を給与減額対象として加えるための改正。

Q 改正で新たに規定された介護時間について説明を。

A 1日2時間まで取得できる。毎月の取得時間を合計しその月の給与から減算する。

◆議案第60号

飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について

飛騨市国民健康保険直営診療所として飛騨市こどものころクリニックを新たに設置するための改正。

Q こどものころクリニックの開設備は順調に進んでいるか。

A 工事は保健センターで健診や行事のある日は休止してもらっているため、工期が延びる可能性は想定している。新たに赴任いただく先生は、お盆頃にこちらへみえると聞いており、10月の早い時期に開設できる予定。



クリニックへの改装工事

Q こどものころクリニックに対し期待も高まってきているが問い合わせはあるか。

A まだPRしていないので診療開始などの問い合わせは今のところない。先生と打ち合わせができた時点ですっかりとPRをしていきたい。

◆議案第62号

飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う改正。

Q 今回の改正で加算額が子供の場合、孫の場合でいろいろと変わるようだが、場合によっては元より少なくなる場合もあるのか。

A 基準額が国のほうから示されており、子供に関しては少し増え、配偶者に関しては少し減っている。

◆議案第61号

飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法施行令の改正に伴う改正。

Q 改正により低所得の軽減措置対象世帯が増加することだが、飛騨市で該当する率は他の市町村と比べてかなり多いのか。

A 飛騨市の特徴として65歳以上の方が国保被保険者に占める割合が50%を超えて

おり、県の中でも特異的な状況。年金生活者が多く、この軽減を受けている方の割合も必然的に高い状況。

Q 軽減措置の対象世帯を拡大する原因というのは何か。

A 今回の改正は、国の制度に伴う改正。国が低所得者の軽減をいろんな社会保険制度で進めているのでその一環という理解。

◆議案第63号

飛騨市指定金融機関の指定の変更について
高山信用金庫から飛騨農業協同組合へ変更する。

Q 指定金融機関が4つの金融機関で輪番ということですが、市内にはうちちよ銀行、富山第一銀行もあるが、これらは検討されたことはあるか。

A 富山第一銀行については平成15年に協議し、特に希望がないとのことで現在に至っている。うちちよ銀行はうちちよ銀行以外の金融機関がある市町村は指定できない。

Q 市民への告知はどのようなものか。

A 県内の金融機関や市町村

関係全てに告知して作業を進めている段階。

Q 農協は多角経営されていて、多角的にやってみえるほかの事業についても、市民から信頼度を高めてほしいというような申し添えは可能か。

A J Aとしてもできる限り努力したいということで、地元密着、地元の衰退防止に努力したいと聞いている。

産業常任委員会

◆ 議案第64号

財産の交換について

(向町公園)

向町公園に隣接する工場拡張計画に伴う土地の交換。トイレと遊具の移設費用は相手方負担で行う。

Q 地元区の了解を得たとあるが、ゲートボール利用者への支障はないか。

A シニアクラブの了解を得ており、トイレをゲートボール場の近くに移設してほしいとの要望も聴いている。移設費用は相手方が負担する。

Q 交換ではなく売却するこ

とはできなかったのか。

A 都市公園法16条により、みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止できない。また、交換によって取得する土地は現在駐車場で、公園利用者の駐車場として利用する予定で、利便性向上と路上駐車解消も図れる。



向町公園と交換取得した駐車場

予算特別委員会

6月補正予算審議

総務部

Q 今後の神岡地区の区長会等の在り方についての考えは。

A 自主防災組織として無理のない小規模な単位での組織化をお願いしたい。

Q 今後は各区で連合会に入る方向になるのか。

A 地域の実情に合った形にしていければ良いと考える。

Q 6月25日に緊急地震速報が流れたが、追加情報は無かった。地震が発生した時に具体的な注意事項の放送を。

A 緊急地震速報が出たが、実際の震度が小さく、状況確認のみで終わった。市民に対して放送後の情報が無かったことは反省点。今後は市民への情報発信を心掛けて対処したい。

Q 消費税増税を控え今後の補正をどの様に組まれるか。

A 9月補正の政策協議はこれから。経済対策は今後検討する。

Q 今、飛騨市内・経済界で何が求められているか、しっかりと把握し対応する考えは。

A 経済対策には国レベルと地方レベルの経済対策がそれぞれある。飛騨市の市税の中で法人市民税の占める割合はたばこ税より若干多い程度。飛騨市は、国全体の経済変動の影響を税収が受け難く、地方財政計画全体の中で交付税まで含めた変動を見なければ

ならない。市内の経済対策として消費刺激策を打つのは財源が無い中では難しい。対策として効果の高いもの(過去のプレミアム商品券、リフォーム助成等)を取るべきかは今後の政策協議の一つ。法人の売り上げ増加を図るのは商品開発や販路拡大等の地道な努力でありこうした中で対応して行く。

企画部

Q J-PARCの施設見学はどこへ、どれ位の規模で、いつ頃実施されるのか。

A 茨城県東海村、最大40名程度、子供が参加できるように8月20日から1泊2日の日程で計画している。



J-PARCの実験設備

Q A コープ古川店について業態を変えてとの報道があったが、市では今現在どの様な考えを持っているか。

A その地域にとつて有益なものを何かできないか検討されている状況。検討結果を待っている状況。

Q 市と新港郷の友好都市提携の締結にあたって、どのような交流をされていくのか。

A 青少年育成で高校生のホームステイ、観光交流の実施で、台湾での飛騨市ファンクラブの拡大、文化・自然・自治体交流で各種視察・勉強会の受入等々の実施、飛騨市からも台湾を訪れて飛騨市を知っていただく。

市民福祉部

Q 神岡の移動販売車は2台目の車を導入されるとのことですが需要は大きいようだが、当初の事業計画と比べてどうだったのか。

A 事業計画の具体的なことは数字では示されていない。運転手を御自分でされるようになった事が変更点。2台目も家族の方が運転される。事業者の方は地域を助けたいと



増車された移動販売車

の思いからの導入で、売り上げが上がるからではない。

Q 通常補助金を使う場合、事業計画が必要だと思うが、事業主が何とかやっていけるということに補助をし、できなかった場合どうなるのか。

A 補助の内容を見直すことを含め、必要な部分に手当てをしていくことを考えたい。

Q 1台目の補助は3分の1の上限100万円で、2台目が補助率2分の1で上限300万円に増える理由は。

A 初期投資が相当負担になる。2台目、3台目を考えるときに、初期投資の回収も難しい中で拡充を考えるのは難しい。そういったところをサポートするという思いで補助率を上げている。エリアの拡充に対して補助率を上げる。

Q 経営的に大変厳しいのではないかと考える。今後、市としてガソリン代の補助や赤字の多少の補填等をという考えは有るか。

A 現在運行経費として上限40万円の補助を行っている。この上限を引き上げるか検討を行っている。

Q マイナナンバーカードの普及率は、宣伝方法は。

A マイナナンバーカードを市役所の窓口で交付した件数は3月末で1617件。以前はいろんな会合で説明していたが現在は行っていない。啓発に力を入れていきたい。

Q 市全体で未満児保育の需要が増えている。年度途中で突発的に未満児の需要があった場合に受入出来るか。

A 未満児の需要把握をし、年度途中を見越して保育士を配置している。その範囲内で受け入れは可能。

Q 宮川の打保から河合の保育園へバスで通園する年少の小さな子供さんの負担になっていないか。保護者の了解を得ているか。

A 大変長い距離をバスに乗っていたらいてるが、3カ

月経過して負担になっているとか、保育に影響があるとかは聞いていない。

農 林 部

Q クアオルト健康ウォーキングのガイドには資格が要るのか。

A クアオルト研究所がガイドの養成を行う。こちらの講習を受けた方が専門ガイドになれる。この講習を受けることが要件。

Q 1回受講すればガイドをやっているのか。

A 有償ガイドは毎年継続して受講するのが義務要件。一般的な無償ガイドは自己研鑽で受講して頂く。

Q クアオルトウォーキングコースは朝霧の森と、年度内にもう1カ所との事であったが秋頃には決まるのか。

A 10月末から11月上旬にコースのお披露目イベントを予定しており、その時に発表したい。

Q ウォーキングコースの概要は。

A 距離的には1kmから2km程度の平坦な所に少し坂がある程度で、地形も変化に富ん

だ所。森林、川辺、薬草園など見て楽しめるコースを予定している。

Q 補正予算で125万円の事業費となっている。コース整備は太陽生命で費用負担されるとの事だが、予算の内訳は何か。

A 主にはクアオルトを推進するための事務員の人件費。事務員はガイドの取りまとめ等行う。先進地視察費用、手首に装着する血圧計等備品購入費。看板等については全て太陽生命側で設置する。

Q コースについて今年は2カ所だが、来年以降増やしていくのか。

A 現時点では決定していないが、増やせる箇所があれば検討したい。

Q 山之村の深洞湿原は、市で木道も作っており、場所は遠いが期間限定でコースにできないか。

A 国有林との協議が必要であるが、他県の事例も調査してクアオルト研究所に提案してみたい。

商工観光部

Q 飛騨市がロケ地の映画

「わさび」の上映は東京限定となっているが、他のエリアでの上映に対してこちらからアプローチ出来ないか。

A 今回配給元がなく、監督の裁量になるので、直接交渉で進めたい。

基盤整備部

Q 下野地区の急傾斜工事が完了し、新たに着手するという事だが、場所はどこか。

A 古川町内の谷地区で、避難所を対象に計画する。

Q 神岡スカイドームトイレの天井ガラスに今年の冬の雪の重みでひびが入り、これから修理との事だが、今までどうしていたのか。

A 雨漏りはしていない。破損が進行する前に修理する。

Q 基盤関係の要望書に対して何割くらい出来るか。

A 要望に対し2週間を目途に回答する。小規模なものほとんどん実施する。要望に対して実施できる割合については掴めない。

Q 毎年継続で出している要望については実施の見込を返答できないか。

A 実施できない理由は回答

に示している。状況によっては継続で出していただくうちに対象にできる場合もある。

Q 土地購入費で県道の歩道改良の関係との説明だったが詳細について。

A 県道に接続する市道の未改良道路の部分の買収を行うものである。

教育委員会

Q 高校入試で全県一区との報道、実際この情報はどうか、教育長の所見は。

A 新聞報道は、方針段階で記者に述べたことが掲載されたもの。まだ協議段階という域を出していない。保護者・生徒の立場から言えば選択肢が増え、ある面では良いこと。

飛騨市にとってはそれ程大きな影響は無いと考えている。飛騨神岡高校、古城高校の在り方というものが協議されているが、引き続き魅力のある高校づくりを進めて行かなければならない。この新聞報道後、保護者からの問い合わせはない。

Q 影響を受けるのは中学3年生。入試の説明会後に変更となると受験生に負担。余裕

を持ってやってほしい。

A 県内一区制のメリット、デメリット両面からものと議論しなければいけない。

Q 毎月どのくらいの聖地巡礼者があるのか。

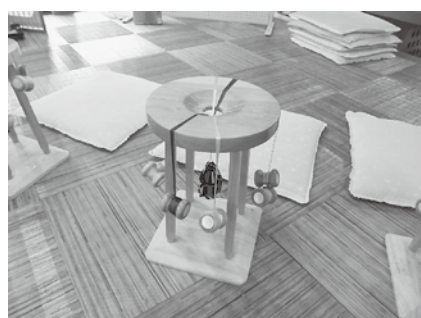
A 毎月5千人前後で推移。

Q 組紐体験の指導を行う方は何名で、何日間行われるか。

A 2名で、金土日の3日間、時間は10時から15時まで受け付け、16時クローズ、期間は12月までをめどに進める。

Q 伊賀市との文化交流の具体的な計画はあるか。

A 現在は組紐交流をしている。伊賀市とはユネスコ文化遺産登録での御縁もあり、将来的には飛騨市との文化交流、観光振興に繋がっていききたい。



組紐体験の用具

議会の傍聴にお越しく下さい

9月定例会の予定

9月 4日 (月)	本会議 (開会、提案説明)
19日 (火)	本会議 (一般質問 1日目)
20日 (水)	本会議 (一般質問 2日目)
21日 (木)	本会議 (一般質問 3日目)
22日 (金)	常任委員会 (総務・産業)
25日 (月)	予算特別委員会
26日 (火)	決算特別委員会 (1日目)
27日 (水)	決算特別委員会 (2日目)
28日 (木)	決算特別委員会 (3日目)
10月 2日 (月)	本会議 (採決、閉会)

※日程は変更される場合があります。

全国市議会議長会

葛谷議長を表彰

東京国際フォーラムで5月24日に開催された全国市議会議長会第93回定期総会において、葛谷寛徳議長が長年の議員活動(16年)が認められ表彰されました。



編集後記

近年、高齢化と健康志向の高まりにより、全国的にウオーキング人口の増加が続く中で、自然豊かな飛騨市は、健康づくりのための環境にも恵まれていることを踏まえて、「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード2016」に応募し見事優秀賞を受賞しました。

今後は、この受賞にともなう太陽生命からのさまざまな支援を受けながら、葉草、エゴマ、広葉樹のまちづくりなどの事業と連携し、市民の健康づくりとウォーキングを通じた交流人口拡大に取り組みます。

6月議会では、この事業の体制整備のために、125万円の補正予算が議決されました。その使途内容は、健康ウォーキングに必要な備品を整備するとともに、市民への普及や関連事業との連携を促進させるための専門職員を配置します。この事業により元気に長生きでき、医療費の減少に繋がればと願うものです。

(中嶋 国則)